

まちづくりに皆さんの声を～パブリックコメント～  
第4期郡山市教育振興基本計画（案）へ  
ご意見をお寄せください



2024年12月13日  
郡山市教育委員会  
教育総務部総務課  
課長 渡辺 啓一

ターゲット 4.1 TEL：924-2428

SDGs ターゲット 4.1 「質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」

第4期郡山市教育振興基本計画（案）の策定に当たり、市民の皆さまの御意見をお聞きするため、パブリックコメント手続きを実施します。

- 1 策定する計画 第4期郡山市教育振興基本計画（案）
- 2 計画案の内容 次の方法等で御覧いただけます。
  - (1) 市ウェブサイト  
<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/150/128055.html>
  - (2) 教育総務部総務課（市役所本庁舎5階）及び市政情報センター（市役所西庁舎1階）での閲覧・配布
  - (3) 各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧
- 3 受付期間 令和6年12月16日（月）～令和7年1月14日（火）  
※市政に関心のある方どなたでも提案いただけます。
- 4 提案方法 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提案してください。（電話による受付はいたしません。）
  - (1) 市のオンライン申請サービスは [こちら](#)
  - (2) 電子メール ([kyoikusomu@city.koriyama.lg.jp](mailto:kyoikusomu@city.koriyama.lg.jp))
  - (3) ファックス ([024-935-7834](tel:024-935-7834))
  - (4) 郵送（送付先：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市教育総務部総務課宛）※1月14日（火）必着
  - (5) 郡山市教育総務部総務課（市役所本庁舎5階）へ持参  
※平日のみ（受付時間 8：30～17：15）
- 5 その他 提案いただいた御意見には、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提案いただいた御意見の集約結果の公表に当たっては、御意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。



市ウェブサイト  
にアクセス  
できます。



オンライン申請  
サービスに  
アクセス  
できます。

### <郡山市教育振興基本計画>

郡山市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における「教育振興の施策に関する基本的な計画」として位置付けられ、今後の本市教育の進むべき方向とその実現のために必要な施策等を明らかにするものです。



2024(令和6)年 郡山市は市制施行100周年!!

ひらけ 未来へ こおりやま